

【病衣の貸与方法変更について（お知らせ）】

令和7年11月より、病衣の貸与方法を下記のとおり変更いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 変更開始日

令和7年11月5日（水）

■ 変更内容

これまで病院で管理していた病衣（有料）について、売店業者による日額レンタル方式（CS（ケアサポート）セット）へ変更いたします。

■ 利用方法

レンタルの申込み・料金については、入院説明時にご案内しますので、利用希望の方は、入院時に利用申込書を入院先の病棟職員へ提出してください。

■ 新生児について

新生児の患者様は、これまでどおり病院で管理する病衣を使用いただきます（有料）。